

第409回（平成29年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 地域通貨について

第2項目 子育て支援について

要点・要旨

第1項目 地域通貨について

地域通貨とは、限られた地域内やコミュニティなど特定のメンバー間だけで利用できる疑似通貨のことで、法定通貨とは異なり資産価値を持たず、例えば、ボランティア活動に対する報酬として地元商店街のみで、商品やサービスを購入できる地域通貨を発行するといった具合に、コミュニティの活性化などを目的に導入されるケースが多いことから、エコマネーとも言われています。この地域通貨は、ドイツの児童文学作家ミヒャエル・エンデが提唱し、欧米では1980年代から広まっています。日本でも、自治体や市民団体が発行するなど徐々にではありますが2000年頃から各地で取組が始まっているようで、小野市においても「かもン（おの地域通貨研究グループ）」が継続して活動を続けられています。

この地域通貨には、特定の地域内でしか使用できないことのほか、使用が一定の期間内に限られたり、地域通貨の発行や使用において一定の目的に限られるといったように限定的に利用される点に大きな特徴があり、地域内のお金を地域内で循環させる仕組みを築いていくうえでは大変有効な手段であると思います。

大都市へ地方の人口が流出し地方の衰退が課題となっておりますが、これは人口だけ

ではなく、それに伴いその人たちが持つお金も併せて流出していることを意味しています。そのような中で地域を活性化していくためには、地域内でお金を循環させることも大切であり、その一つの手段として、この地域通貨の取組は非常に可能性を持ったものであると感じています。

平成16年の第334回定例会において「ITを使用した地域通貨について」の質問がなされておりますが、当局からは「行政としても研究の必要性を認識している」との答弁がありました。それ以後、各地でつくられた地域通貨も課題を残して消滅したものや今なお継続して使用されているものなど様々であります。地域通貨に関し次の2点についてお伺いします。

(1点目) 研究の成果について

答弁者 小林清豪副市長

これまで地域通貨について研究した成果はどのようなものかお伺いします。

(2点目) 今後の方向性について

答弁者 小林清豪副市長

現在、地域通貨のあり方または市の支援体制についてどのように考えておられるのかお伺いします。

第2項目 子育て支援について

現在、小野市は高校3年生までの医療費完全無料化や、4・5歳児の保育料の無償化などの施策により「子育て支援に手厚い自治体」という評価が対外的に定着していると思われま。これを実のあるものにするためには、今後は、経済的支援だけでなく、ソフト面での支援においても一歩踏み出す時期にきているのではないかと思います。一つには、男女共同参画の視点から、父親の育児への積極的関与、つまり「母親の育児を手伝う」という姿勢から「自分も一緒になって育てる」という意識の醸成、二つには、現在「おじいちゃん、おばあちゃん」といわれる団塊の世代の方々に対し、地域で子どもを育てることについての意識の醸成、三つには、民間企業における育休や産休に対する

啓発です。

少子化対策は行政だけでできるものではなく、地域や民間企業等の協力が欠かせないものであり、子育て支援に関して次の3点についてお伺いします。

(1点目) 男女共同参画の視点からの子育て支援策について **答弁者 市民安全部長**

小野市では、男女共同参画の視点からの子育て支援として、エクラなどで父親を対象としたイベントやセミナーなどの事業を行っていますが、その成果と課題をお伺いします。

(2点目) 地域での子育てについて **答弁者 市民福祉部長**

団塊の世代の方も含めた地域で子育てをすることについて、その意識の醸成に向け小野市ではどのような取組をされているのかお伺いします。

(3点目) 育休や産休の取得の現状について **答弁者 市民安全部長**

民間企業における育休や産休の取得率の向上(男女とも)に向けどのように取り組まれているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

2 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 夜間・休日の小児医療体制について

第2項目 2020年の教育改革に向けた取組について

要点・要旨

第1項目 夜間・休日の小児医療体制について

平成25年10月に北播磨総合医療センターが開院し、小野市民の健康を支える北播磨の拠点病院として、最先端の技術を集約し、様々な医療ニーズに応える体制が整えられています。また、地域の医療機関も充実し、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して住むことができる市であると改めて思うところです。しかしながら特に小児について、市民の方から北播磨総合医療センターでの夜間・休日の医療体制の更なる充実を求める声を聞く機会がこれまで多くありました。その要因の一つに、小児科医の不足があり、早急に解決することは困難であることを理解しています。そのような中で、現在の救急医療に関する情報は消防本部や市民福祉部、または県や医師会など、それぞれから発信がなされ充実した体制がとられていますが、発信元が様々あるがゆえに、市民の方がいざ困った時にスムーズに必要な情報に辿り着けていないのではないかと考えています。夜間に体調を崩した際、重篤な場合はもちろん救急車を要請することが大切ですが、そこまで至らない軽度の症状の場合、北播磨小児救急医療電話相談センターや#8000番の兵庫県小児救急医療電話相談、小野市・加東市医師会による輪番制度、消防署への問い合わせなど、様々な体制が整備されています。そこで次の3点についてお伺いします。

(1点目) 消防本部での小児救急に関する情報提供と利用状況について

答弁者 消防長

消防本部では、ホームページでの情報提供の他に、テレホンサービスや市民の方が小野市消防本部に直接問い合わせができる体制がとられています。平成28年のテレホンサービスの利用状況と、小児救急について直接問い合わせがあった件数はどれくらいあるのか、また夜間・休日の小児救急搬送はどれくらいの件数があったのかお伺いします。

(2点目) 市民福祉部での小児救急に関する情報提供と利用状況について

答弁者 市民福祉部参事

平成28年における小児の夜間・休日の診療体制と電話相談の体制について、どのようになっているのか、またその利用状況はどうなっているのかお分りの範囲でお伺いします。

(3点目) 小児をもつ保護者への指導について

答弁者 市民福祉部参事

体制が整い、安心できる環境がある一方で、子どもを持つ保護者としても、小児救急に関する知識を正しく身につけなければなりません。救急車の適正利用はもちろんのこと、軽度の場合を含め子どもの健やかな成長と健康を守るために、子どもを持つ保護者の方々にどのような指導がなされているのか現在の取組状況をお伺いします。

第2項目 2020年の教育改革に向けた取組について**答弁者 教育監**

2020年、東京オリンピック・パラリンピックイヤーとなるこの年に、日本の教育は大きく変わります。文部科学省における2020年の具体的なスケジュールとして、新学習指導要領は小学校で全面実施、大学入試では、センター試験が廃止され、新たに入学共通テストが実施されます。それに伴い、来年度から新学習指導要領の移行措置がスタートするなど、教育改革の大きな波がいよいよ目の前に差し迫ってきました。

子どもたちには情報化やグローバル化など急激な社会変化に対応し未来の造り手となるため、時代に応じた知識や力を備えることが学校教育に求められており、新学習指導要領において自ら主体的に考え、それを説明したりするなど、思考力、判断力、表現力等に重点が置かれているように思います。

文部科学省が公表した平成27年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（兵庫県版）」では、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、普通教室の無線LAN整備率、普通教室の電子黒板整備率の3項目すべてにおいて、小野市は目標値や全国平均値を下回っていることがわかります。

しかし、小野市では川島隆太教授より「電子黒板は記憶に残りにくい」との助言を受け、電子黒板ではない方法でICT整備が図られるなど脳科学理論に基づいた取組が展開されていると理解しています。今後、2020年の教育改革を控え、新学習指導要領で新たに必修化される点や大きく変更される点について、今後の小野市の教育の方向性及び取組についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 川名 善三 議員

質問項目

第1項目 議案第48号 平成29年度小野市一般会計補正予算(第3号)について

第2項目 安全な学校(SPS)認証制度について

第3項目 土地の所有者不明化問題について

要点・要旨

第1項目 議案第48号 平成29年度小野市一般会計補正予算(第3号)について

答弁者 教育次長

歳出、款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費及び款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費の要保護・準要保護家庭就学援助費の具体的内容についてお伺いします。

第2項目 安全な学校(SPS)認証制度について

SPS(セーフティプロモーションスクール)認証制度は、2001年6月に発生した大阪教育大学附属池田小学校事件を教訓に、学校の安全推進を目的として、同大学学校危機メンタルサポートセンター(センター長=藤田大輔教授)により、安全な教育環境作りに取り組む学校を認証する制度として創設されました。

具体的には、「学校安全コーディネーター」等を中心とする「学校安全委員会」を設置し、地域の専門家などと連携協働する「チーム学校」を実践することを特徴とし、事件や交通事故、災害、学校生活上の事故から子どもを守るための環境整備に継続的に取り組み、主に学校内での児童生徒の安全確保のために、様々なリスクを事前評価し、P

DCAサイクルの下で計画的に安全対策を講じようとするものです。

子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進するためには、生活安全、災害安全、交通安全という3つの観点から包括的な対策を推進し、どのような成果や課題があったのかを明らかにし、また、それを次の実施につなげていくような継続的な取組が重要であるとされています。

子どもたちが安心して学べる環境づくりのためには、学校と保護者はもとより地域や関係団体の連携強化や、子どもたちが自ら危険を予測し、回避できる力を養うことも大切であることから、このSPS認証制度に関連して次の3点をお伺いします。

(1点目) 学校園における危機管理体制について

答弁者 教育次長

不審者侵入や災害発生時などにおける危機管理体制についてお伺いします。

(2点目) 校内の安全点検の実施状況について

答弁者 教育次長

事故防止に向けての教室、廊下、階段、さらには校庭や遊具などの安全点検の実施状況についてお伺いします。

(3点目) SPS認証制度について

答弁者 教育長

先進的な取組として広がりを見せているSPS認証制度ですが、この制度に対する考えをお伺いします。

第3項目 土地の所有者不明化問題について

本年6月、増田寛也元総務相を座長とする民間の学識経験者らで構成する「所有者不明土地問題研究会」が、全国の土地の20.1%が所有者不明とする推計結果を発表しました。これは、土地面積では約410万haに相当し、九州の面積を上回るとされています。この発表に象徴されるように、所有者の居どころや生死が直ちに判明しない、いわゆる所有者不明の土地問題が、全国的にクローズアップされてきています。この所

所有者不明の土地が拡大することにより、公共事業や災害復旧、また、耕作放棄地の解消や空き家対策、更には固定資産税の徴収面などの多方面に渡り公益上の支障となる事例が全国各地で広がってきていることから、最近ではマスコミにおいても社会問題として取り上げられるようになってきました。

また、2014年に国土交通省が行った調査によると、全国4市町村から100地点ずつを選び登記簿を調べた結果、最後に所有権に関する登記が行われた年が50年以上前のものが19.8%、30～49年前のものは26.3%に上っています。これは、親から子へ代替わりの1世代を30年とすると、1世代以上所有者情報が更新されていない土地が全体の半分近くを占めていることになり、相続未登記の増加はかなり以前からの積み重ねの結果であると言えます。

所有者不明化の要因については様々ですが、主な要因に相続放置や相続放棄があるとされています。本来、不動産権利部の登記は、義務ではなく任意となっていることから、地価の下落傾向が続く中で、山林や耕作放棄地をわざわざ相続登記するメリットが費用対効果の面でも薄いこともあり、結果として所有者不明化にいたる権利の放置が起きているといわれています。

親族や自らが所有する土地をどう継承していくかは、個人の財産の問題であることに加え、制度的に法律や監督官庁が多方面に渡ることもあり、これらの問題解消は、一自治体の努力だけでできるものではないことは承知いたしておりますが、所有者不明化問題の広がりや、基礎自治体においても今後様々な問題が生じることが懸念されることから、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 小野市における実態について

答弁者 総務部長

小野市における土地の所有者不明化の実態及び固定資産税の賦課、徴収に与える影響についてお伺いします。

(2点目) 所有者不明の土地への固定資産税の課税措置について

答弁者 総務部長

固定資産税の徴収が困難な事案に対して、どのような措置を講じているのかお伺いします。

(3点目) 土地の所有者不明化の解消に向けた市の考え方及び取組について

答弁者 総務部長

市としての土地の所有者不明化の解消に向けた考え方及び取組についてどのようなものが考えられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

4 山本 悟朗 議員

質問項目

第1項目 保育士等の処遇改善について

第2項目 議案第53号 小野市嘱託職員の身分取扱い等に関する条例及び小野市非常勤職員の身分取扱い等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第3項目 消防署北分署の開設と消防職員の定数について

要点・要旨

第1項目 保育士等の処遇改善について

議案第48号 平成29年度小野市一般会計補正予算（第3号）において、歳出、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童保育給付費、約1億4百万円が計上されておりますが、これは主に国が予算措置として決定した保育士等の処遇改善に関連するものと、0歳から2歳の乳幼児の入所件数が増加したことに対応するものと伺っています。

そこで、保育士等の処遇改善に関して次の3点についてお伺いします。

（1点目）児童保育給付費の具体的内容について

答弁者 市民福祉部長

この度の児童保育給付費に係る補正予算の具体的内容と補正額の内訳についてお伺いします。

(2点目) 処遇改善加算について

答弁者 市民福祉部長

新聞報道等によりますと、この度の保育士等の処遇改善の内容としては、全保育士を対象に一律月額2%(平均で月額6千円程度)の処遇改善を行ったうえで、経験や技能を積んだ保育士については月額5千円の上乗せを実施し、より経験や技能を積んだ保育士については、月額4万円の上乗せを実施するとなっております。小野市内の保育所には、4月1日現在で273名の保育士の方が勤務されていると伺っていますが、この上乗せの対象となる保育士は何名程度となるのかお伺いします。

(3点目) 処遇改善策による今後の展望について

答弁者 市民福祉部長

保育士等の処遇改善については、保育士の賃金が低いためなり手が少なく、必要とされる保育士が確保できないことから、待機児童の問題が発生していることへの対応策とも報じられています。全国規模でみると都市部を中心に待機児童が多数発生している状況が窺われますが、小野市においては幸い待機児童が発生していないとの報告をいただいております。つきましては、この度の処遇改善策を受け、小野市における保育所の運営体制がどのように変化するのか今後の展望についてお伺いします。

**第2項目 議案第53号 小野市嘱託職員の身分取扱い等に関する条例及び小野市
非常勤職員の身分取扱い等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて**

市役所の職員について、60歳の定年後も65歳まで再任用という形態で、嘱託職員として仕事を続けられる方が多数おられます。これは、一般企業でも多く見られる制度で、定年退職の年齢と年金支給開始時期のズレを解消するという面と、長年の経験と知見を持ち、まだまだ元気に働くことが可能な人材を活用するという面の二つの側面を持った制度であると認識しています。

さて、この度、嘱託職員等の定年を65歳から70歳に引き上げる条例案が提出されています。提案理由として、高齢者層を含めた多様な人材を安定して確保できるよう定

数外職員の定年を70歳に引き上げるためとされています。元気溢れるシルバー世代のご活躍に期待しておりますが、これからの高齢者の人材活用について次の2点をお伺いします。

(1点目) 具体的計画について

答弁者 総務部長

この度の条例改正は、市役所職員の再雇用年限の延長と考える一方で、多様な人材の確保という側面からは、一般企業を定年退職された方の行政分野での活躍を期待しての改正とも受け止められます。つきましては、どのような方に、どのように働いていただくことを想定されての改正なのか、必要とされる職種、期間、採用方法など、具体的な計画があればその点を含めてお伺いします。

(2点目) 仕事の役割分担について

答弁者 総務部長

高齢者の活躍を期待する一方で、短期的な費用対効果を考えた時にコストを重視し過ぎるあまり、若者の雇用機会を失わせてしまうのではないかと危惧いたします。つきましては、若者の就業機会を含めた仕事の役割分担について、どのように考えておられるのかお伺いします。

第3項目 消防署北分署の開設と消防職員の定数について

本定例会に提案されている平成29年度一般会計補正予算(第3号)において、消防署北分署整備事業として8,900万円が計上されています。事業を予定より前倒しで実施するとのご説明をいただいております。市民の安全・安心の向上の早期実現に取り組まれる姿勢を歓迎いたしております。また、議案第50号において、消防署北分署開設に伴う消防職員定数の増員の提案も併せて上程されています。

現在、小野市職員定数条例においては消防職員の定数は69人で、実際に勤務されている職員の数は68人と伺っています。迅速に対応できる体制のもと市民の安全安心を守っていくにあたって定数の変更は必要なことと認識しておりますが、職員の採用・教

育・訓練は一朝一夕に行えるわけではないことから、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 北分署開設時の人員数について

答弁者 消防長

昨年9月の議員協議会において、北分署開設時において必要となる消防職員の人数は72人と伺っております。この度の北分署の開設時における消防職員の人数は何人を予定されているのかお伺いします。また、もし必要人数に満たない場合、72人体制となるのはいつごろになるのか、併せてそれまでの間、人数不足により想定されるリスク等についてどのように対応されるのかお伺いします。

(2点目) 定数の考え方について

答弁者 消防長

議案第50号 小野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、において提案されている消防職員の定数を11人増員し80人とされていることについて、どのようなお考えに基づいて決定されているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 住民票等の取得における本人通知制度について

第2項目 特別支援学校高等部の新設について

第3項目 イノシシ等有害鳥獣対策について

要点・要旨

第1項目 住民票等の取得における本人通知制度について

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄抄本等の証明書を第三者（本人等の代理人やその他の第三者）に交付した場合に、事前に登録された方に対して、証明書を交付した事実を通知する制度です。

この制度の目的は、住民票の写し等の証明書の不正請求を抑止し、不正取得による人権侵害を防止すること等を目的としています。しかしながら、2007年に戸籍法及び住民基本台帳法が改正されて以降も、2014年までに全国的に三万件を超える戸籍謄抄本、住民票等の不正取得が行われたと言われていています。市民にとって正しい理解と周知も含め本人通知制度について次の2点をお伺いします。

（1点目）「本人通知制度」の登録状況と通知状況について

答弁者 市民福祉部長

本人通知制度は、小野市では本年1月より開始されています。制度内容を慎重に検討されていたため県内でも遅いスタートとなったとお聞きしています。登録状況と通知状況についてお伺いします。

(2点目) 不正取得防止について**答弁者 市民福祉部長**

通知対象となる証明書を第三者（住民票においては、同一世帯以外の方、戸籍においては、戸籍に記載されている方、その配偶者、直系親族以外の方であり、個人、法人、八士業）が取得しても、本人には交付事実は通知されますが、誰が取得したのかという情報は個人情報であるためわかりません。安心して登録して頂くためにも不正請求に対する防止策についてお伺いします。

第2項目 特別支援学校高等部の新設について**答弁者 市長**

先月、各地区のコミセン6か所で「市政懇話会」が開催されました。全てを傍聴させて頂きましたが、その中で市長から「特別支援学校の移転、高等部の新設」の構想に関するお話がありました。特別支援学校の先生方からの反響も大きく、就学前障がい児の保護者からも賛同の声をお聞きしました。特別支援学校での参観日や運動会、プール学習、タブレットを使った朝礼の様子、また毎年開催される「小野特ふれあいフェスティバル」をご覧頂いてもわかるように、児童生徒の個性を尊重しながら、先生方が授業に工夫を凝らされています。

先進的な取組を行っている小野特別支援学校へ通わせたいと他市から見学に来られた保護者や他県から視察に来られた先生ともお話をさせて頂きました。成長した児童生徒が将来の自立のためにも高等部へ進学するにあたって、高等部が併設されれば大変嬉しいことであり、また、中学校の特別学級に学ぶ9年生（中学3年生）の進路の選択肢が増えることにもなります。しかし、高等部は県の管轄であることから市で決められることでなく、まずは市民の思いが一つになり大きな機運となることが大事かと思いますが、高等部の新設に向けた当局の考えをお伺いします。

第3項目 イノシシ等有害鳥獣対策について

平成27年の第398回定例会におきまして、「イノシシ等有害鳥獣対策について」質問を行なわせて頂きました。その際提示した、平成25年度の兵庫県のイノシシによる農林業被害額（県農政環境部資料）は約2億7千万円でしたが、平成27年度は2億2千万円と依然被害額は大きく、農林業者の経済的損失に加え、営農意欲の衰退を招いています。今や国レベルでの問題となっていますが、現状と対策案の温度差やスピード感にいささかはがゆい思いを抱いているのは私だけではないと思います。市政懇話会でも悲痛な叫びとも取れる意見も出ました。農林業者の死活問題にもつながるイノシシ等の有害鳥獣対策について次の3点をお伺いします。

（1点目）被害の状況と対策について

答弁者 地域振興部長

最近は驚くような場所にもイノシシが出没するなど有害鳥獣の被害が増々増えてきました。被害の状況と対策についてお伺いします。

（2点目）猟友会について

答弁者 地域振興部長

一般社団法人兵庫県猟友会小野支部に市内の有害鳥獣等の捕獲業務を委託されています。しかし、有害鳥獣等が増加している中で猟友会においては高齢化や人数の減少といった問題も生じ始めています。また一方で、民間の猟友グループなどもありますが、小野市の今後の対応についてお伺いします。

（3点目）「小野市鳥獣被害防止計画」について

答弁者 地域振興部長

鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条第1項の規定に基づき平成28年度に「小野市鳥獣被害防止計画」が策定されています。施策の実施における、小野市鳥獣被害防止対策協議会の役割についてお伺いします。

一般質問発言通告書

6 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 平成30年度の国民健康保険税について

第2項目 道路整備について

第3項目 教育関連の施策について

要点・要旨

第1項目 平成30年度の国民健康保険税について

国民健康保険が平成30年度から県と市・町の共同事業になって、県が財政運営の責任主体になるという大きな変革を迎えます。私は平成28年の第404回定例会でも国保事業について質問しましたが、その後の経過も含めて次の2点についてお伺いします。

(1点目) 来期の国民健康保険税額の算定について

答弁者 市民福祉部長

平成30年度以降の国民健康保険税は、県が各市町村の状況に応じて標準保険税率や納付額を示すとされていました。県内一律ではないような話も聞きましたが、兵庫県から小野市に対して具体的な内容が示されたのかお伺いします。

(2点目) 市の対応について

答弁者 小林昌彦副市長

8月27日の神戸新聞には「小野市は保険税が上がると予想」と報道されていますが、来期の国民健康保険税の見通しをお伺いします。また、新聞報道等において国は国民健康保険税の伸びを抑える激変緩和のため市町村が一般会計の税金で国保の赤字を穴埋めする措置を当面は容認するとの方向性が示されていますが、一般会計からの法定外繰

入を行うお考えがあるのかお伺いします。

第2項目 道路整備について

小野市の道路整備につきましては、新都市中央線が完成し、現在は市道片山高田線の改良工事をはじめ、二葉町の南環状線カーブの改良工事などに取り組んでおられるところですが、併せて市民の声をお聴きして道路改良や安全対策にきめ細かく取り組んでおられることに敬意を表しつつ、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 万勝寺町の四つ堂付近の道路改修について

答弁者 技監

県の事業ですが、万勝寺町の四つ堂付近の道路改修について、事業内容、進捗状況と今後の見通しをお伺いします。

(2点目) 市道122号線の安全対策について

答弁者 技監

万勝寺町から工業団地に通じる市道122号線につきましては以前要望致しました箇所にて一定の安全対策を講じていただきましたことに感謝を申し上げます。現在、当該道路は通勤等の車で朝夕大変混雑しておりますが、危険を感じる場所があります。それは山田線(市道121号線)が突き当たる三叉路です。大開町のほうから行きますと、三叉路の前方が左にカーブしておりまして、直進する場合は何ともありませんが、山田町の方に右折する場合は見通しが悪く前方から来る車が見通せない状況です。今後、新産業団地ができ、山田町から進入路が作られますが、そうすると右折車が増えて一層危険になると思われれます。早期の対策が必要かと思いますが、当局のお考えをお伺いします。

(3点目) 神明分譲団地幹線道路の安全対策について

答弁者 技監

神戸電鉄西側の主要幹線道路の坂を下ったところに左に行く道があります。大島の「出水」付近に抜ける道路で分譲地内の幹線道路ですが、新しい分譲地だけに子どもが

多く、歩いたり、自転車に乗ったりしている子どもをよく見かけます。歩道が無く、少し危険を感じることもあり、地域の皆さんからも「子どもの安全対策をしてほしい」「水路を利用して歩道ができないか」などの声をお聞きします。グリーンベルトも含めて、何か対策をされるお考えがないかお伺いします。

(4点目) 右折車対策の推進について

答弁者 技監

最近、東環状線に南から流入する車が増えているように感じます。その中で栄宏会・小野病院前やJAガソリンスタンド前などは右折車があると直進車が通りにくく、交通混雑を起こしています。拡幅できれば一番いいのですが、歩道の形状や、信号機設置方法など少し工夫をして右折車があっても直進車が通れる対策が必要と思います。他にも対策が必要な交差点があると思いますので、市内全体を点検して右折車対策を推進するお考えがないかお伺いします。

第3項目 教育関連の施策について

教育関連の施策について次の2点についてお伺いします。

(1点目) 幼稚園の耐震化について

答弁者 教育次長

小野市は基本的に市内の全小学校・中学校は耐震化が終了していますが、平成26年3月に公表されました「公立小中学校等施設耐震診断結果」によりますと、わか松幼稚園と小野東幼稚園は平成18年に「優先度調査」を実施して優先度の低い方から2番目の「ランク4」とされています。鉄骨造平屋建ということで危険性は少ないかもしれませんが、両園は昭和44年～45年に建てられた旧耐震基準の建物ということで少し不安があります。「優先度調査」の内容と耐震性の判断及び今後の対応についてお考えをお伺いします。

(2点目) 学校給食費について**答弁者 教育次長**

新しい給食センターが完成に近づき、私達も現地見学をさせていただきましたが、立派な施設ができて、より安全で美味しい給食が提供できるものと期待しております。来年度新学期から稼働される予定ですが、それに合わせて副食を2品から3品にするとお聞きしています。子ども達には大変嬉しいことだと思いますが、一方で副食の増加に伴って給食費を値上げするという話があり、平成28年の第404回定例会の一般質問においても取り上げられました。その時のご答弁では「副食を3品提供している近隣自治体の状況なども勘案しながら検討しているところです。現時点では決定に至っておらず、具体的な結論をお答えできない状況です。」ということでしたが、現在のお考えをお伺いします。また、給食費に対する減免措置は生活保護と就学援助で行われていると理解していますが、その他にも減免措置等があるかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 幼児教育・保育の無償化について
- 第2項目 駅及び駅周辺の整備について
- 第3項目 風水害時等における市民の避難について
- 第4項目 市政懇話会について

要点・要旨

第1項目 幼児教育・保育の無償化について

平成28年の第404回定例会において「4・5歳児以外の保育の無償化」について一般質問をさせていただきましたが、この度、政府において全ての3歳から5歳までの保育料について無償化する方向で調整が進められており、また、0歳から2歳までについても一定の所得制限を設けたうえで無償化する方向性が打ち出されております。小野市においては、「地方から国を変える」べく4・5歳児の保育料の無償化に先行して取り組まれておりますが、国の方向性が明確に示されつつある今、これを更に一步進めて実践していただきたく再度、幼児教育・保育の無償化を拡大し、所得制限のない0歳児からの幼児教育・保育の無償化を実施することについて、市当局の考えをお伺いします。

第2項目 駅及び駅周辺の整備について

近年JR加古川線及び神戸電鉄粟生駅付近に新しい住宅が建築されているのを目にすることが多くなりました。これは、通勤、通学しやすい環境であるだけでなく、小野市がこれまでJRの駅舎や駅周辺の整備に力を注いできた成果であると高く評価しています。今後、一層利便性を高めていく努力が必要であると考えておりますが、駅及び駅周辺の整備について次の3点についてお伺いします。

(1点目) JR粟生駅及びJR市場駅におけるエレベーターの整備について

ますます高齢化が進み、階段の昇り降りが困難な高齢者も増えてくると思われませんが、JR粟生駅及びJR市場駅においてエレベーターを整備することについての考えをお伺いします。

(2点目) 駅付近（特にJR市場駅）の駐車場整備について

JR市場駅の駐車場はいつも満車の状態となっております。周辺には兵庫県の管理地がありますが、これらを活用して駐車場を整備してはどうかと思っておりますが、市当局の考えをお伺いします。

(3点目) JR粟生駅でのレンタサイクルの新設について

JR及び神戸電鉄の粟生駅に隣接する「あお陶遊館アルテ」には、市内外から陶芸を楽しみに来館されます。鉄道の利用者には特典もあり好評と伺っております。その中で、来館者の方から「陶芸のついでに小野市内の観光もできれば」という声をお聞きしました。そこでレンタサイクルを駅または駅周辺に設置してはとありますが、当局の考えをお伺いします。

第3項目 風水害時等における市民の避難について

毎年日本に台風が襲来し各地に大小さまざまな被害をもたらしています。そのような中、行政には正確な情報を市民に伝え、避難勧告を適切に出すことが求められております。先般10月に発生した台風21号では台風が接近してきた際、夜遅くに避難勧告等が発令されるなど、情報伝達の仕方や時間帯について考えさせられることがありました。

そこで台風が接近してきた際の市民の避難について次の2点についてお伺いします。

(1点目) 避難勧告発令の時間について

避難勧告を発令される時の判断基準及びその時間帯についてどのように考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 避難場所の適正について

避難場所によっては避難場所やそこに行くまでの箇所の浸水が想定されるところもあると思われませんが、現在の市内各地の避難場所の適正についてお伺いします。

第4項目 市政懇話会について

先月、市内各地区において5年ぶりに市政懇話会が開催されました。この懇話会のねらいは、行政に求められている説明責任を果たすこと、市民からの意見を行政に反映させること、そして市民との信頼関係を深め、更なる開かれた市政を推進することであると、市長は今期定例会の開会あいさつの中で述べられていましたが、市民からも、わかりやすい説明で、概ね高い評価をいただいているようです。市政懇話会の定期的な開催は意義のあることだと思います。

そこで、今回開催された市政懇話会の成果及び市民からの意見を踏まえた課題についてお伺いします。